

平成19年第4回玉城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成19年7月11日
2. 招集の場所 玉城町議会議場
3. 開 会 平成19年7月11日
4. 応召議員

1番	淺野	仁君	2番	野口	繁君
3番	東谷	富雄君	4番	川西	元行君
5番	高木	市郎君	6番	奥野	忠君
7番			8番	鈴木	加奈子君
9番	池之山	公一君	10番	森本	美三男君
11番	小林	豊君	12番	前川	夫君
13番	世古	欽史君	14番	小林	一則君
15番	風口	尚君	16番	中野	勇君

5. 不応召議員 なし
6. 出席議員 15名
7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長	辻村修一君	副町長	坪井信義君
教育長	見並健一君	会計管理者	森島千里君
総務課長	中郷徹君	税務住民課長	松田幸一君
生活福祉課長	林裕紀君	建設産業課長	前田浩三君
上下水道課長	小林一雄君	病院老健事務局長	田間宏紀君
農林商工課長	田畑良和君	教育事務局長	松田幸一君
総務担当課長補佐	田村優君	政策財政担当課長補佐	中村元紀君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大南友敬君	同書記	高井美江君
同書記	中川泰成君		

10. 提出議案

日 程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 議案第54号 工事請負契約の締結について

(午前9時 開会)

議長(浅野仁君) 只今の出席議員数は15名で定足数に達しております。

よって、平成19年第4回玉城町議会臨時会は成立致しましたので開会致します。

開会あたり町長より臨時会招集の挨拶があります。

町長 辻村修一君

町長(辻村修一君)臨時会開催を頂くに当りまして、一言ご挨拶を申し上げます。日頃、町の行政推進につきましては、議会の皆様方には格別のご支援を頂いておりますことを厚くお礼を申し上げる次第でございます。本日上程をさせていただきます案件につきましては、集落排水事業と致しましては、宮古、岩出、中角地区につづきまして最終の地区になります小社三郷昼田地区にかかりますところの管路工事によるものでございまして、年次計画或は年度内の計画を持ちまして、順調にすすめさせていただいているところでございまして、先般その入札の執行が行なわれましたのでそれに基づきまして請負契約の締結につきましてのご審議をお願いするものでございます。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

議長(浅野仁君)これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配布のとおりであります。

議長(浅野仁君)日程第1.会議録署名議員の指名を行ないます。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において

11番 小林 豊君 12番 前川 夫君

の2名を指名致します。

議長(浅野仁君)次に、日程第2.会期の決定についてを議題と致します。

お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間と致したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間とすることに決しました。

議長(浅野仁君)次に、日程第3.議案第54号 工事請負契約の締結についてを議題と致します。町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君

町長(辻村修一君)議案第54号 工事請負契約の締結について、提案理由

を申し上げます。農業集落排水施設三郷昼田地区、山岡、曾根、昼田の管路施設工事につきましては、去る7月2日指名競争入札を執行しました結果、西邦・永井・風口特定建設工事共同企業体と請負代金1億5千15万円で請負契約を締結致したく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものがございます。なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明を致させます。

議長（浅野仁君）上下水道課長 小林一雄君

上下水道課長（小林一雄君）議案第54号 工事請負契約の締結につきまして補足説明を申し上げます。

議案第54号資料をご覧ください。先ず、工事の名称でございます、農業集落排水施設三郷・昼田地区（山岡・曾根・昼田）管路施設工事でございます。工事場所は玉城町山岡・曾根・昼田地区で、工期につきましては、議決を頂きました日から平成20年3月14日までといたしております。入札につきましては、平成19年7月2日午前9時から執行を行ないまして、その結果、伊勢市下野町600番地13 西邦・永井・風口特定建設工事共同企業体代表 株式会社 西邦建設 代表取締役 西口竜矢氏に落札決定を致したものでございます。請負代金につきましては、消費税及び地方消費税715万円を含めまして1億5千15万円でございます。設計金額1億6千836万7千500円でございます。工事概要につきましては、管路工事において自然流下で2757.9メートル、圧送で1284.47メートル、マンホール工101箇所、中継ポンプ槽工5箇所、取り付け管工及び公共汚水枡85箇所、の施行を致します。入札結果につきましては、裏面にお示しを致しております。第1回の入札によりまして落札決定をしたものでございます。又、位置図をつけております。赤色で示しました線及び破線が管路布設計画路線であります。以上簡単ではございますが、補足説明といたさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（浅野仁君）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。発言を許します。

6番 奥野 忠君

6番（奥野忠君）自治体が行なっております工事の発注、それに対する入札については、とかく問題があるということで全国的にこの問題をどのようにするかという検討が、国においても県においても又、市町村においても行われているところであります。玉城町においては、総合計画においてこの発注の方式を見直していきたいという事で、計画をされまして特にここ最近にお

きましては、この問題をどのように処置していくのか、正しい形で入札、発注業務を行っていくかということについて、検討をされてられました。今回のこの工事についてどのようにその検討の結果を反映されたのか、お聞きをしたいと思います。

議長（浅野仁君）総務課長 中郷徹君

総務課長（中郷徹君）今回の入札の方式につきましては、前回、議会で研修会をお開き頂きましたときにも、ご説明を申し上げているところでございますが、次期、新しい入札方式これを決定するまでの間、従来の方で執り行うといったことで、進めさせて頂いておるところでございます、指名競争入札によりましてこれを実施いたしたところでございます。

議長（浅野仁君）6番 奥野 忠君

6番（奥野忠君）色々発注の仕方について、そして又地域の業者の方々の育成という問題についても考えなければならないところが、沢山あるというそういう内容は、よく分かっておるわけですが、できる限り税金の無駄づかいにならない様に、そして又、公平に発注が行われる、入札が行われるというそういうことが大切だと思います。こないだの全員協議会の中でも色々この問題が協議されましたが、これから先の入札についてどういうふうに進めていきたいとお考えなのか。町長の対応といいますか、これからの対応に対するお気持ちをお聞かせ頂きたいと思います。

議長（浅野仁君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）只今、奥野議員のご質問もございましたけれども、議会と致しましてもこの入札制度の問題について、大変熱心にご検討、研修をいただいておりますという事で、私も感謝を申し上げたいわけでありまして、先般も県外の先進地にも視察をいただいたこういうふうなことでございます。時代の流れは当然のように、透明性公正公平という形の中で入札執行をしていくというふうなことになるわけでありまして、これをもう一方ではやはり地域の皆さん方の中小企業、地元の業者の方々の育成も考えていかなくてはいかんというこういう考え方もあるわけでありまして、それぞれ今後におきまして、議員の皆様方にもご意見を賜って、或は私どもといたしまして検討の状況もお示しをさせて頂いて、詰めていきたいこんなふうに思っているところでございます。近く8月早々にも三重県におきましても、県の市長会、町長会におきまして専門家を交えての研修会を、開催するとこういうふうなことで県の29市町におきましても、もう少し詰めていくという動きになってございますので、いろんな状況を総合的に判断した中で住民の皆さん方とのとりまとめを頂いたらどうかと考えておりますので、よろしくお願い致します。議長（浅野仁君）ほかにございせんか。8番 鈴木加奈子さん

8番（鈴木加奈子さん）この入札請負契約につきましての公正性という事で指名競争ではなく、又、一般競争入札の導入ということを早い時期から申し上げてきたところでありますが、全員協議会でも議員の皆さんもそのことに取り込まれるまでに至っております。それは何故かと言ったら社会的、全国的な状況もありますけれども町長ご自身が、この19年度は一般競争入札を導入するという事で玉城町の方針を決めているという事でありまして、そして3月議会におきましては、来年度からということは今年度でございますが一般競争入札を行うということをはっきりと、貴方ご自身が明言されたわけでありまして、それにもかかわらずまたもや、従来と同じような姿でここに提案されてきているということに、指名競争入札と言う姿で出されているということに非常に問題を感じているところでございます。このことについて町長はどのように応えるのですか。貴方の答弁はいい加減に聞いておいてください。町長の答弁は意識に置かないでくださいと、こう言いたいのですか。貴方の責任はどうなんでしょうか。お伺いしたいと思います。又、今回の1億5千万を越える工事でございますが、これは管路工事でございますので面積は広がっておりますので、これをやりますのに西邦・永井・風口特定建設工事共同企業体というこの企業体を組みまして、ここが落札をしたと、指名したのは14企業という事ですが、これを見てもそれぞれに玉城町の業者がくっついた企業体という形で示されております。そして自然流下というのもありますし、管路の圧送方式というのがありますが圧送方式というのは以前お伺い致しましたところ、玉城町の業者では出来ないという話もありましたが、視察に行って参りましたところそんなに変わった事のない自治体という感想も他の議員さんからも後で出てきたわけですが、ところがその自治体では、町内の企業をちゃんと育てこの圧送の方式を町内の企業でやれるようなところまで来ているというような話で、すごいなと思って帰ってきたわけですが、町長さんご自身はこのことについてはどう考えているのか、又、この中で圧送方式はどの部分とどの部分を行うとしているのか、町内企業を育てるというのであれば、仕事を区切りまして町内の企業さんでできる部分は町内に企業さんでやっていただくとする事が、折角町民から頂いております税金の町内循環ということでは大事なことであろうかと、このように思います。このことについてお伺いをしたいと思います。

議長（浅野仁君）暫時休憩致します。

（午前9時16分 休憩）

（午前9時17分 再開）

議長（浅野仁君）再開致します。町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）工事の内容につきまして、担当課長から答弁を致させま

す。

議長（浅野仁君）上下水道課長 小林一雄君

上下水道課長（小林一雄君）圧送管の施行予定地区でございますが、資料を付けさせて頂きました位置図の方に破線でつけさせていただいた部分でございます。場所的に山岡の1件離れたお宅から山岡地内のところ、それから山岡地内から処理場までのところ、それから昼田地区の町道岡出・昼田線を通りまして、処理場へ送ります管が圧送ポンプを使った管路になっております。

議長（浅野仁君）総務課長 中郷 徹君

総務課長（中郷徹君）ご質問の中で、圧送管といったことでご質問があったかと思えます。多分議員おっしゃられているのは大口径の推進工事のことを言われていると受け止めさせていただいたところですが、圧送管につきましては、標高下と言いますか地盤の地面の低いところから高いところへ流す必要がある場合に、ポンプを用いましてそれを送りますこれを圧送という呼び方を致しております。こういったことでございます。

議長（浅野仁君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）今回の工事の内容は、担当からも説明申しましたように管路工事の大規模なものでございまして、やはり一定の能力のある業者の方にお世話いただくという考えで、又、新しい制度につきましては、現在検討中という事で、従来からの指名競争入札で実施をしたという事でありまして、又、今後の私の考え方につきましては、先程奥野議員からのご質問にお答え申し上げた通りでありますのでよろしくお願い致します。

議長（浅野仁君）8番 鈴木加奈子さん

8番（鈴木加奈子さん）今説明を頂きましたところによりますと、町内の企業の方で出来る内容の工事であるということが、分かったところでございますが、町内の企業の方たちを守るというのであれば何故それに徹することができないのか。という事で先程伺ったのでありますが、一定の能力がある方というふうに言われました。結局は町外の大きな企業とつながって玉城町の業者が引っ付いていくという形であれば、大きいところに持っていかれるという事で、玉城町の財政の大事な循環、これから外れてしまうのではないかと、財政総合的な考え方から見て考えていかななくてはいけない、こういう点で質問したわけでありまして。次に、もう一つ質問致します。視察にいきましたところ予定価額というのを大体設計金額の2割減、8割のところを設定をしてそれを公開して入札にかけているというお話しでありましたが、この際には予定金額はいくらであったのか、何パーセントの落ちのところを設定してあったのか、それから最低ラインは何割のところを設定されていたのか、

今回のこの落札率はその予定価格に対して何パーセントか、或いは設計金額に対して何パーセントであったのか、発表して頂きたいと思います。

議長（浅野仁君）総務課長 中郷徹君

総務課長（中郷徹君） 先ず予定価格でございますがこれは、消費税等抜き  
の本体価格で申し上げます。1億4千430万円でございます。設計金額の  
90%、又、落札価格につきましては設計金額の89.2%、予定価格99.1%で  
ございました。尚、予定価格の事前公表は行っておりません。最低制限価額  
につきましては、これは設定いたしておりません。以上でございます。

議長（浅野仁君）8番 鈴木加奈子さん

8番（鈴木加奈子さん）住民の皆さんから待たれております下水道の環境整  
備のための大事な工事であります。それなのにこのような、形で設計をしな  
ければならないということに、非常に残念に思っているところでありますが、  
町長、3月になさった答弁、19年度からは一般競争入札にするのだといわ  
れましたけれど、先程奥野議員に答弁されているのを聞くとまだまだこれか  
らという感じがあるのですが、貴方の答弁は一体どのように聞き取ったらい  
いのでしょうか。皆さんケーブルテレビでもご覧になっていて19年度から  
とこのように思っただけのところでもあります。それをこのようにむやみやに  
していくということについてはどのように考えているのか、伺っておきたい  
と思います

議長（浅野仁君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）ご質問いただいております。検討いたしたいと申し上  
げておりました。その中で地元の業者の皆さん方からもそろって、できるだ  
け地元でできることは地元で、あるいは、再度私たちの要望も聞いてほしい  
とこういうふうご意見も頂いてまいりました。当然のことながら、約3千名  
近い方々がこうした地元で、この仕事に関わっておられる方もありま  
して、議員の皆さん方からも地元の業者の方々の育成という事に非常に  
大事であるというご意見もあるわけでありまして、そうした方々のご意見を  
充分お聞きをしながら、さらに又、近隣の自治体の取り組みの状況、先日視  
察いただきました先進地の状況等充分参考にさせて頂いて、そして一つ叩き  
台を規めさせていただいて、議会でも論議をしていただいた中で玉城町なり  
のものを決めていただいたらどうかと、考えておりますよろしくお願いを致  
します。

議長（浅野仁君）9番 池之山公一君

9番（池之山公一君）3点ほど質問させて頂きませんが、先ず資料で頂いてお  
ります位置図で見させて頂きますと、先程も議論になりました圧送地域があ  
るわけですが、この三郷地区平面というふうに考えておりますが、勾配的に

はどれぐらいの高低差がございますか。先ずお尋ねいたします。それと工事内容はできておりますが、変更しなければならんというような事態が起こりつつあるのか、そうすると事業内容計画そのものが変わってくるのではと懸念していますが、これが2点目、3点目は、入札の件ですがこれは町長にお伺いしたいのですが、例えば伊勢市の事業工事に対して新しく新伊勢市になって小俣・二見・御園村旧度会郡の地域から玉城町の業者が締め出されているという事実はご存知ですか。その点確認させて頂きたいと思えます。

議長（浅野仁君）上下水道課長 小林一雄君

上下水道課長（小林一雄君）先程の2点の項目ですが、高低差につきましてはこの地域あまり大きな高低差はございません。ただ圧送管を使うのは距離的に処理場までの距離等が長いという事で、自然疏下で行いますと深い所に埋めなければならないという事情が起こってきますので、圧送管での送水をやる部分がございます。それと変更につきましてはこの事業当然事前に調査を行っておるわけですが地下に埋設ということもございまして、それから事業を進める段におきまして、個々のお宅の方から公共柵の設置の追加工事が出てくる可能性もございまして、今現在のところこの契約の中で進めていきますが途中において、変更がある可能性が出るかもと考えております。

議長（浅野仁君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）池之山議員からのご質問の中にございました旧伊勢市にいたって、だしました自治体のお話がありました。私の方も玉城町の業者の方が締め出されているというようなお話は伺っております。

議長（浅野仁君）9番 池之山公一君

9番（池之山公一君）今の課長のご答弁では、変更の可能性はあるというふうに伺ったのですがそういうことですか。柵が増えたり、いろんなことがあるから変更するかもしれませんというふうに伺ったのか。変更しませんと伺ったのかその辺もう一度はっきりお願い致します。

議長（浅野仁君）上下水道課長 小林一雄君

上下水道課長（小林一雄君）変更もあるというふうにご返事をさせて頂きました。

議長（浅野仁君）9番 池之山公一君

9番（池之山公一君）変更あるという時に、この請負契約の中でやってもらうというふうに判断してよろしいのですか。又、追加工事とかそんな形にして処理をしたいというふうなお考えなのかその辺。それが先ず1点、それと町長認識をされているという事で、玉城町の業者が伊勢市のそういう小俣とか二見・御園からのそれも伊勢市は一般競争入札をうたっていると思えますそういう中での事態というものをやはり入札制度改革のうで、考えていか



ないかと、私の持論ですので奥野議員、或いは鈴木議員のご意見もござい  
ますので池之山の意見はこういう意見と認めて頂きたいと思ひます。それで  
小林課長にご答弁お願い致します。

議長（浅野仁君）上下水道課長 小林一雄君

上下水道課長（小林一雄君）変更につきましては、変更いたしまして減があ  
れば減額させて頂きますし、変更によりまして額の部分が出てくればこの金  
額の中でなく変更させて頂きたいと思ひます。

議長（浅野仁君）2番 野口繁君

2番（野口繁君）設計上の問題でお聞かせ願ひたいのですが、山岡地内です  
がこの図面で一番下の小社へ通じる道路ですが、汁谷川の周辺にかけて地盤  
沈下をしていると、5年ぐらい前にこの汁谷川の橋の取り付けに排水路が埋  
管から陥没して約60センチ位から80センチかけて地盤沈下し今年も橋の取  
り付けで約10センチ位の地盤沈下がおきている状態です。この山岡へ通じ  
る道路ですが、この角で将来10年ぐらいしたら逆流の方向になる可能性が  
あると思ひます。宮川の一部の圃場でございますのでそういうところをどの  
ようにして対策を考えていかななくてはならんと思ひますが、その点をお聞か  
せ願ひたいのと特に山岡地内は、落差があるとともに道路が狭いそして岩盤  
が多いというようなことでございますので、地元の業者が入っていますので  
その点は充分認識されていると思ひますので、その点は設計変更はないと思  
ひますが、この点につきましてどういう方向でやられているのかお聞かせ願  
ひたいと思ひます。

議長（浅野仁君）上下水道課長 小林一雄君

上下水道課長（小林一雄君）只今のご質問でございますが、今設計の段階で  
は現状の中で、設計を致しております。先程色々ご心配の点聞きましたので  
その辺は又考慮は致したいと思ひますが、今現状の中ではそのようなことは  
考えていません。

議長（浅野仁君）2番 野口繁君

2番（野口繁君）安全策ではないかと思ひますのでその点を考慮してくださ  
い。以上です。

議長（浅野仁君）11番 小林 豊君

11番（小林豊君）この位置図でいきますと水源地或いは、水産試験場につ  
きましては事業主体が農業集落排水ということで、計画地域外となっている  
かと思ひますが、この水源地或いは水産試験場の下水の処理の仕方はどのよ  
うな計画をされているのかお伺ひしたいと思ひます。

議長（浅野仁君）上下水道課長 小林一雄君

上下水道課長（小林一雄君）水産試験場につきましては自前で当然いろんな

池等を持っておりましてそれに対します浄化設備が整っております。それに対してここにあります事務所、官舎があるわけですがそれもそれにつながりこんで処理をするように聞いておりますので、こちらの方からこの事業計画をお話しをさせていただいたときには、農業集落排水の方には接続は致しませんという返答を頂いております。又、山岡水源地につきましては集落より相当はなれておりますので合併処理浄化槽の方で処理を致しております。

議長（浅野仁君）13番 世古欽史君

13番（世古欽史君）色々聞かせてもらって町長の答弁も聞かせてもらって住民の共同の町としてはもうちょっと進展ぐわいを皆さんに、テレビを見ている人もたくさんの人に役場は今こんなに改革を進めていると。これは全国的に見ても色々問題を持っているにしても、指名から一般への流れというのはよそがやっているからとか国がどうのこうのではなく、私は間違いなくいい方向だと思います。その中で地域の業者さんがうまく生き残っていく方向をとというようなことをもうぼちぼちきちっと時間を切って、私は3月のときには4月からと、次の協議会の時には6月いっぱいということ聞き、しかし今、町長の口から8月に検討をこうしていく間にも町の仕事というのは休むことができませんので、もう一度その辺のことを町長にできたら期限等も含めてこういう考えで進めたいと思っている事をお聞きしたい。それともう一点は実務の方で問題ですが、例えば玉城のような密集している地域と何軒かがばらばらとある地域については、全国的な例を見ましても費用対効果という点で非常に町としてはっきりとした指針を持っていかないと例えば、将来何百メートルはなれたところに2・3軒ポンとできる。それに対して町が負担をして1軒あたり何百万もかけてこの先に引くのが正しいのか、そうじゃなくてそこに家を建てる人は、最初から町の方針を示して自己負担は何割とか、そういったことを今後やっていかないと全部が私とこもという主張をされると大変なことに又、開発等行う業者についてはある程度将来的にそこに下水を引き込む業者にも当然発生する費用を、町として事前に説明できるようなシステムの導入とか、そういうことについてご意見をお聞きしたいと思います。

議長（浅野仁君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）外部的に色々検討をしている中で、町内の建設業者の方々も私たちの意見も聞いて頂きたいとこういうふうなご要望がございまして、当然住民の皆さん方、毎日大変な厳しい中で業者の方々生活をなされておられるわけですから、当然その方のご意見を無視するわけにはいけない。こういうふうに判断を致しまして、そしてさらに議員の皆様方のご意見を賜りながら、或いは近隣の自治体の状況も充分参考にしながら、玉城町としてのど

ういう形がいいのかお示しをさせて頂いて、議会にもご論議を頂いて方向を決めてまいりたいと考えております。よろしく願いを致します。

議長（浅野仁君）上下水道課長 小林一雄君

上下水道課長（小林一雄君）先程ご質問でございますが、平成18年3月に設定を致しました、三重県生活排水処理施設整備計画、俗に言うアクションプログラムでございますが、それによりまして玉城町内全ての地域を公共下水道それから、農業集落排水施設又個人の個別の合併浄化槽というふうに色分けをいたしまして示しております。その中におきまして当然今後の開発なりが行われた場合には、公共下水であればその設定された地域のところに隣接をして近くに下水本管が来ている場合には、水道の方に接続をお願いするような形になろうかと思っておりますが、そこから離れている場合には当然個別の合併浄化槽で対応して頂くというふうになろうかと思っております。又開発業者につきましても事前に窓口の方に相談に見えたときに、その点をお話し致しましてご了解を頂いております。

議長（浅野仁君）13番 世古欽史君

13番（世古欽史君）課長の説明は良く分かりました。今後やっぱりだんだん地域的にも変更が出てくると思いますので、それについては1年に1回、町の色分けをきっちとしておいて、そのときにあまり対照的なことをせず長い目で、例えば浄化槽が三重県の場合でも非常に厳しい次期がありますので玉城町がきちと数字で管理して、今後家を建てられる又工場等についても格別な工場やから無料で管を引いてやるとか、そういうふうなことをしていくと、どんどん今後町が管理をしていくための費用がかさんでいくと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。それから町長の答弁について私が期待をしているのは、今後業者の方の意見を聞いてとか、議会の意見も尊重してとか、住民の方とかこれ当たり前のことやと思います。それを町長自身町が今、この段階になったら業者の方と話し合いを進めてこういうふうにして100%問題なく進めていくというふうなことを考えていたら来年のおそらく年越えていてもなかなか問題点は出てくると思います。今はっきりと町長の口からこういう問題点があるんや、ということが今ここで出せやないかんと思う。今後問題点が出てくるやろうではなしに、もうすでに導入されていかん時期なんですから、その辺りにまだ少し役場自身も取り組みに対して時間とか期間の限定とかそういったことに対することが、甘いと思いますがもう一度その点についてお願い致します。

議長（浅野仁君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）先程も答弁申し上げましたように、町の中で全体を預かっている立場といたしましては、当然のことながらいろんな中小企業の皆さ

ん方そのご意見も当然尊重させて頂き、こういうふうと考えております。そして、先程池之山議員からもございましたようになかなか町外には参入できない事情があります。或いは、当然のことながらいろんな中身を精査致しまして業者の方の資力・信用ということもあります。時代はおしゃって見えまじょうに公平性・透明性の流れの中にあると思っております、特定の方に指名をするというようなことではないいうふうなことであります。やはりそんな中にありましても地元の業者の方の育成ということの、これは大変民間地方におきましては厳しい状況にあるわけでありまして、こういうことも配慮していかなくてはいかんというふうな中で、玉城町として地域公募型の事業をどうしていくのか。或いは限度額をどうしていくのか。こういうふうなことも具体的なものを色々参考にさせて頂きながら、詰めていくのがいいのではないかと思っております。もう少し時間を頂いて、そして叩き台を議会にも提案させて頂いて、ご論議を賜って詰めて言ってはどうかと思っておりますのでよろしくお願いを致します。

議長（浅野仁君）13番 世古欽史君

13番（世古欽史君）現在、町には積算をして適正かどうかとか、いろんな法律などあると思いますが、例えば入札は各課どの課に特例があるわけではない町全体の問題です。そういつてある期間を持って何か切り替えをというような時代が来た、そういうときに現在はその為の特別委員会というか何かグループのようなものがあって鋭意勉強会なりをして、この玉城町にとって何が一番ふさわしいかというようなことはやって見えるのでしょうか。

議長（浅野仁君）町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）指名の考え方につきましては、指名審査会という組織が副町長がチーフで立ち上げておまして、先般も担当から説明申し上げましたがその中ですでに検討はさしておるという事でございます。そしてその都度過去からいろんな業者の方のランク分け等、地元の企業の育成というふうなことは、どういうのがふさわしいのかということなり、或いはその都度変わってまいります経営審査の点数等についての判断、そんなものも指名審査会という組織がありまして検討させておる。さらに行政全般におきましては行財政改革の検討委員会というものを立ち上げてその中で、全体的な見直しをしておりますし、それはその都度その都度ご覧を頂いておりますように、又近くに、平成18年度の取り組みの状況等も議会にお示しをさせていただき予定になっておりますけれども、そうした計画に基づいたそれぞれの取り組みをしていく組織を立ち上げて、随時検討をしておるという状況でございます。今後もこのことに努力をしてみたいと思っております。

議長（浅野仁君）13番 世古欽史君

13番(世古欽史君)回数がオーバーして申し訳ありません。とにかく早く、あかんだら又、小さい町ですからもっといい方法があれば移ればいいんで、これが町長の出来る最大のパワーで是非辻村町長が早く、副町長も忙しいで若い人たちの中で集まれる人は集まって、町の人業者の方も出てもらって何かをやり出さんと、なかなか考えとっても問題がたくさん出てきて進みにくいと思いますので一つ町長によろしくお願いしたいと思います。以上です。

議長(浅野仁君)他に、質疑はございませんか。14番 小林一則君

14番(小林一則君)各集落からこの施設につきましては、強い要請があったのだらうと思いますが、この地域の人口、或いは戸数はと供用開始は何時ごろかといったことにつきましてお願いしたいと思います。

議長(浅野仁君)上下水道課長 小林一雄君

上下水道課長(小林一雄君)この三郷昼田地区につきましては、計画処理人口570人、供用開始は22年の3月末を計画いたしております。

議長(浅野仁君)他に、質疑はございませんか。

(「議事進行」の声)

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

これより討論を行います。先ず、反対討論の発言を許します。

(「議事進行」の声)

以上で討論を終結致します。これより採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長(浅野仁君)以上で本臨時会に付議されました案件は全て終了致しました。

これにて、平成19年第4回玉城町議会臨時会を閉会致します。

閉会にあたり町長挨拶を願います。町長 辻村修一君

町長(辻村修一君)閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

只今は、工事請負契約の締結につきましてご承認を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。又、質疑の中で貴重なご意見を賜りまして、今後の行政運営に充分参考にさせて頂きたいと考えておりますし、さらにこの町の生活環境を整備していく上で、この下水道工事はどうしても早急に順次取り組んでいかなければならない事業であるというふうに考えておりますので、今後とも、精一杯努力をしてそれぞれの地域の皆さん方に喜んでいただける施設を早い時期に完成させるように努力をしてまいりたいと考えておりますのでご支援を賜りますようお願いを申し上げます。御礼の挨拶とさせていただきます。

す。誠にありがとうございました。

(午前9時55分 散会)